

第3期本庄市地域福祉活動計画

(ふくしの杜ほんじょうプラン 21)

進捗管理シート

(令和7年度実施結果)

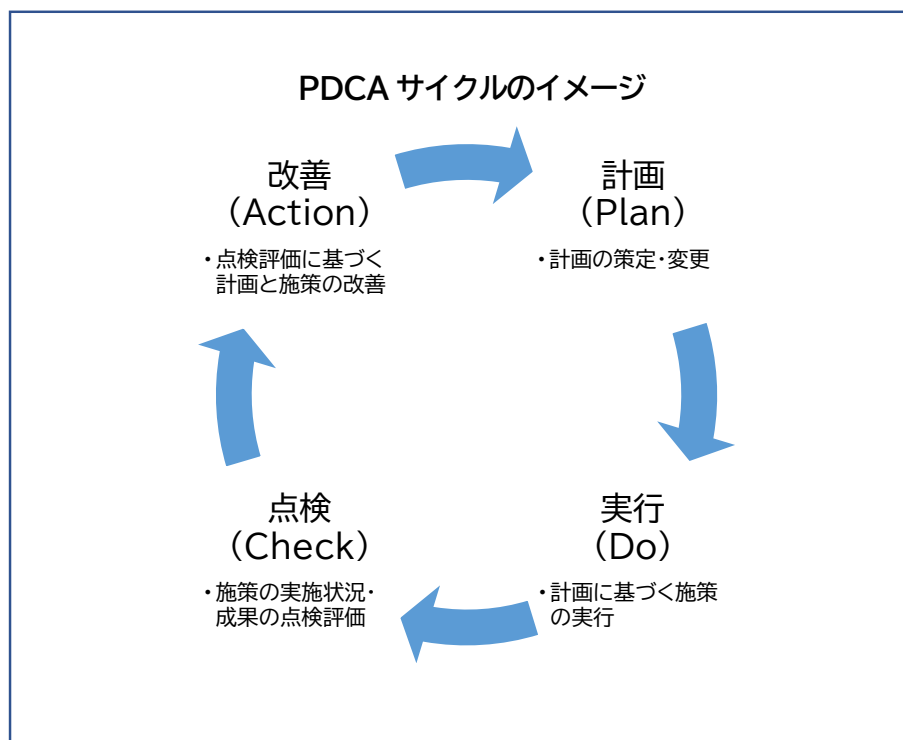
(令和8年度の取組方針)

社会福祉法人本庄市社会福祉協議会

■第3期本庄市地域福祉活動計画 令和7年度の進捗管理・評価

1. 計画の進行管理

第3期本庄市地域福祉活動計画に記載された事業・取組について、PDCAサイクルによる適切な進行管理を行います。



2. 評価方法

進捗状況の評価については、年度内の取組に関して、以下の3段階に基づき、まずは各取組の所管係による自己評価を行ったあと、本庄市地域福祉活動計画社協内ワーキンググループで各事業の取組内容及び成果等を検証し、評価の最終案を確定します。

本計画をより実効性の高い計画とするため、次年度以降も引き続き、本計画の進捗状況を管理し、適切な推進と見直しを図っていきます。

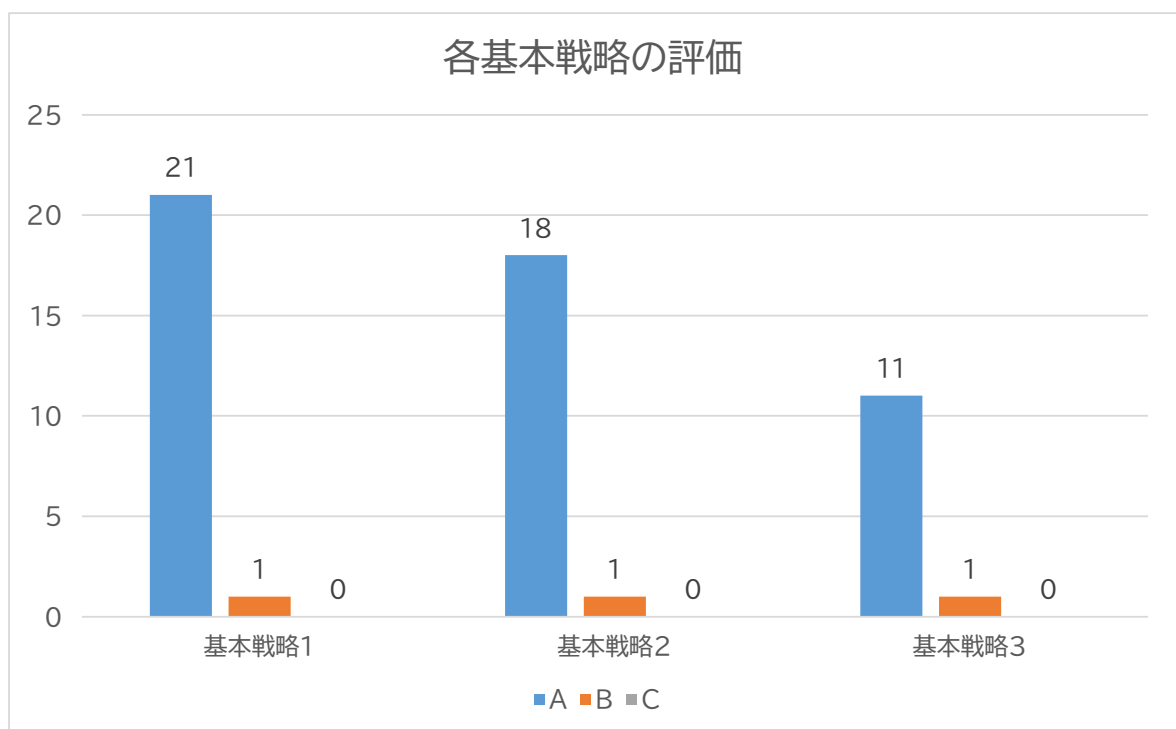
A	取組方針のとおり取組を進め、計画推進に向け順調に進んでいる。
B	取組方針に沿って取組を進め、計画推進に向け概ね順調に進んだが、不十分な点がある。
C	取組方針に沿って、計画推進に向けた取組を進めることができなかった。

3. 評価結果

令和7年度中の各取組に関し、2の評価方法に基づき評価した結果は次のとおりです。

なお、各取組における具体的な取組内容等については、「第3期本庄市地域福祉活動計画進捗管理シート」をご参照ください。

区分	取組数	構成割合(%)
A 取組方針のとおり取組を進め、計画推進に向け順調に進んでいる。	50	94.3%
B 取組方針に沿って取組を進め、計画推進に向け概ね順調に進んだが、不十分な点がある。	3	5.7%
C 取組方針に沿って、計画推進に向けた取組を進めることができなかった。	0	0%
合計	53	100%



基本戦略1	市民の生活を支える仕組みづくり
基本戦略2	地域におけるつながりの強化
基本戦略3	安心して暮らせる地域づくり

■第3期本庄市地域福祉活動計画の施策体系



■第3期本庄市地域福祉活動計画 取組・実施主体一覧表

基本戦略	施策細目	取組名称	実施主体	頁
1 市民の生活を支える仕組みづくり	(1)相談支援の仕組みづくり	① 各種相談窓口の設置	本庄市社協 本庄市	9
		② 相談窓口の周知及び多チャンネル化の検討	本庄市社協 本庄市	10
		③ 相談員等の確保及び担当職員の資質向上	本庄市社協 本庄市	
		④ ふくしPRコーナーの設置	本庄市社協	11
		⑤ コミュニティソーシャルワークの推進	本庄市社協 本庄市	
	(2)福祉サービスの充実	① ほんじょう助け合いサービス	本庄市社協	12
		② ファミリー・サポート・センター事業	本庄市社協 本庄市	13
		③ 生活支援体制整備事業における支援の検討	本庄市社協 本庄市	
		④ 社協会員(会費)募集	本庄市社協	14
		⑤ 赤い羽根共同募金運動・歳末たすけあい運動	共同募金会 (本庄市社協)	
	(3)横断的なサービスづくり	① 彩の国あんしんセーフティネット事業	本庄市社協 社会福祉法人	15
		② フードバンク事業	本庄市社協 地域団体	16
		③ フードパントリー事業	本庄市社協 地域団体	
		④ 支援団体等の相互連携の強化	本庄市社協 地域団体	17
		⑤ SAITAMA出会いサポートセンター本庄の運営	本庄市社協 本庄市 埼玉県	
	(4)人にやさしい生活環境の充実	① 心のバリアフリー教育の推進	本庄市社協	18
		② 社協だより等のユニバーサルデザイン対応	本庄市社協	19
		③ 障害に対する理解の促進と意思疎通支援の推進	本庄市社協 本庄市 地域団体	

■第3期本庄市地域福祉活動計画 取組・実施主体一覧表

基本戦略	施策細目	取組名称	実施主体	頁
1 市民の生活を支える仕組みづくり	(4)人にやさしい生活環境の充実	④ 福祉教育推進事業	本庄市社協 学校	20
		⑤ ふれ愛祭・障がい者作品展等の開催	本庄市社協 地域団体	
		⑥ 車いす・福祉車両の貸出し	本庄市社協	21
2 地域におけるつながりの強化	(1)地域人材の確保・育成	① ボランティアセンターの運営	本庄市社協	25
		② 各種ボランティア・生活支援サポーター養成講座等の開催	本庄市社協 本庄市	26
		③ 本庄市ボランティアグループ連絡会	地域団体	
		④ ボランティア活動保険・ボランティア行事用保険	本庄市社協	27
	(2)専門職・支援関係者の育成と支援	① ケアマネ会議・介護支援専門員連絡会の定期的な開催	本庄市 関係機関	28
		② 高齢者の便利ガイド等の活用	本庄市社協 本庄市	29
		③ 地域の高齢者等への福祉情報の発信	本庄市社協 関係機関	
		④ 高齢者世帯等安否確認事業	本庄市社協 民児協	30
	(3)関係機関・団体等との連携強化	① 地域ケア会議・支援調整会議への参加	本庄市社協 本庄市 関係機関	31
		② 彩の国あんしんセーフティネット事業【再掲】	本庄市社協 社会福祉法人	32
		③ 社会福祉法人連絡会(仮称)の開催に向けた検討	本庄市社協 社会福祉法人	
	(4)福祉学習の充実	① 福祉教育推進事業【再掲】	本庄市社協 学校	33
		② 夏のボランティア体験プログラム	本庄市社協	34
	(5)小地域における福祉活動の推進	① 高齢者世帯等安否確認事業【再掲】	本庄市社協 民児協	35
		② ふれあいいきいきサロン等の設置推進	本庄市社協	36

■第3期本庄市地域福祉活動計画 取組・実施主体一覧表

基本戦略	施策細目	取組名称	実施主体	頁
2 地域におけるつながりの強化	(5)小地域における福祉活動の推進	③ ラジオ体操普及促進事業	本庄市社協	36
		④ 地域別小地域福祉活動の推進	本庄市社協 本庄市	37
		⑤ 住民主体の支え合い活動の推進	本庄市社協 本庄市	
		⑥ コミュニティソーシャルワークの推進【再掲】	本庄市社協 本庄市	38
3 安心して暮らせる地域づくり	(1)地域における安心の創出	① 災害ボランティアセンター運営訓練の実施	本庄市社協	41
		② 災害ボランティアの養成	本庄市社協	42
		③ 災害時の相談支援体制の確立	本庄市社協 本庄市	
	(2)権利擁護の推進	① 成年後見サポートセンターによる相談支援等	本庄市社協 本庄市	43
		② 福祉サービス利用援助事業(あんサポ)	本庄市社協 埼玉県社協	44
		③ 認知症サポーター養成講座の開催	本庄市社協 本庄市 関係機関	
		④ オレンジカフェ・ケアラズカフェ・家族会等の開催	本庄市社協 本庄市 地域団体 関係機関	45
	(3)更生保護の推進	① 社会的包摂の意識啓発	本庄市社協 本庄市	46
		② 更生保護団体との連携強化	本庄市社協 本庄市	47
		③ 更生保護活動への参加促進	本庄市社協 本庄市	
		④ 福祉資金・生活福祉資金貸付制度	本庄市社協 埼玉県社協	48
		⑤ 彩の国あんしんセーフティネット事業【再掲】	本庄市社協 社会福祉法人	
		⑥ フードバンク事業【再掲】	本庄市社協 地域団体	49

《第3期本庄市地域福祉活動計画 進捗管理シート》

基本戦略1

市民の生活を支える仕組みづくり

関連するSDGsの目標



基本戦略1 市民の生活を支える仕組みづくり

施策細目	(1) 相談支援の仕組みづくり
市民や地域の関係機関・団体等との連携・協働により、悩みごとを抱えた人が地域で孤立することがないよう、引き続き相談者の不安や悩みに寄り添った相談対応や情報発信に取り組みます。また、地域における情報発信力・伝達力強化を目指し、住民主体の取組を支援するためのコミュニティソーシャルワークの実践及び技術の向上に努めます。	

指標	現状値	目標値	令和				
	R5年度/ R4年度	R10年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
自立相談支援事業新規相談件数	383件/ 454件	460件	485件	448件			
ふくしPRコーナー設置数	42か所/ 37か所	45か所	48か所	51か所			

取組名称	① 各種相談窓口の設置 整合性	
概要	市民からの相談に対応するため、成年後見制度等の分野別相談や心配ごと相談等の各種相談窓口を開設し、専門家や市民等の協力を得ながら運営にあたります。	
実施主体	令和7年度の実施方針	
本庄市社協 本庄市 【評価】 令和6年度 A 令和7年度 A 令和8年度 令和9年度 令和10年度	各相談事業の実績を考慮し、関係機関と協議しながら、受付方法や相談員等の体制等、研究を重ねていきます。	
	令和7年度実施結果	
	【具体的な取組内容・成果】	【自己評価】
	【成年後見相談】 毎月第2・第4火曜日に相談窓口を開設し、相談員2名と相談員アドバイザー1名の体制で相談を受け付けました。（専門相談18件、一般相談39件） 【心配ごと相談】 本庄会場で月2回、児玉会場で月1回開設し、相談員2名体制で相談者の不安軽減に取り組みました。（利用者12人、相談件数13件）	A
	令和8年度の実施方針	
	各種相談窓口を開設し、市民の多様な悩みや不安を受け止め、適切な情報提供と関係機関への円滑な連携につなげることで、相談者の不安軽減に努めます。	

基本戦略1 市民の生活を支える仕組みづくり

(1) 相談支援の仕組みづくり

取組名称	② 相談窓口の周知及び多チャンネル化の検討	
概 要	市広報紙及び様々な媒体等を通じて、窓口の周知に努めます。また、相談が難しい人に対し、相談者の特性に応じてアウトリーチの強化等を図ります。	
実施主体	令和7年度の実施方針	
本庄市社協 本庄市 【評価】 令和6年度 A 令和7年度 A 令和8年度 令和9年度 令和10年度	支援を必要とする人への情報提供体制の充実に努め、情報のバリアフリー化を目指します。また、積極的なアウトリーチ対応により支援の充実に努めます。	
	令和7年度実施結果	
	【具体的な取組内容・成果】	【自己評価】
	市広報紙、社協ホームページ、SNS、チラシ・パンフレット等を活用し、相談窓口の情報を広く周知しました。 広報物はユニバーサルデザインや多言語化に配慮した内容とし、SNS等を用いて迅速で分かりやすい情報発信に取り組みました。 【相談実績】 ・自立相談支援窓口：448件	A
	令和8年度の実施方針	
	誰もが必要な情報にアクセスできるよう広報体制の充実に努め、情報のバリアフリー化を推進します。多様な媒体を活用した迅速で分かりやすい情報発信により、相談窓口の利用促進と支援につながる環境整備に努めます。	

取組名称	③ 相談員等の確保及び担当職員の資質向上	
概 要	相談に対応するため、相談員等の確保に努めるとともに、相談員及び担当職員等の資質向上のための研修等を実施します。	
実施主体	令和7年度の実施方針	
本庄市社協 本庄市 【評価】 令和6年度 A 令和7年度 A 令和8年度 令和9年度 令和10年度	相談員の研修を定期的実施し、相談スキルの向上に努めるとともに、意見交換会等を通じて相談員相互の連携強化を図ります。	
	令和7年度実施結果	
	【具体的な取組内容・成果】	【自己評価】
	相談員及び担当職員を対象に研修会を開催し、相談対応力の向上に努めました。 成年後見相談員研修では弁護士を講師に招き事例検討を実施し、心配ごと相談員研修では相談援助技術に関する研修を行いました。また、相談対応における情報共有を促進し、相談員相互の連携強化を図ることで、相談対応の質の向上に取り組みました。	A
	令和8年度の実施方針	
	相談員研修を定期的開催し、相談スキルの向上を図ります。あわせて、相談対応に係る情報共有の仕組みを強化し、相談員相互の連携を促進することで、相談体制全体の質的向上を目指します。	

基本戦略1 市民の生活を支える仕組みづくり

(1) 相談支援の仕組みづくり

取組名称	④ ふくしPRコーナーの設置		
概 要	福祉情報を発信するため、市内公共施設・民間事業所等の協力により、PRコーナーを設置します。		
実施主体	令和7年度の実施方針		
本庄市社協 【評価】 令和6年度 A 令和7年度 A 令和8年度 令和9年度 令和10年度	市内事業所等にふくしPRコーナーの新規設置を呼びかけます。		
	令和7年度実施結果		
	【具体的な取組内容・成果】		【自己評価】
	市内事業所等へ新規設置を呼びかけ、昨年度より3か所増の51か所となりました。設置箇所を通して、市民への福祉情報の提供に努めました。 【ふくしPRコーナー設置場所（種別ごと）】 ・福祉施設：11か所 ・医療機関：16か所 ・店舗等：20か所 ・地域包括支援センター：3か所 ・ボランティア団体：1か所 ・計51か所		A
	令和8年度の実施方針		
	周知用チラシを作成し、市内事業所等へ新規設置を引き続き呼びかけるとともに、社協だよりやボランティア情報紙での周知を進めます。		

取組名称	⑤ コミュニティソーシャルワークの推進			【再掲】あり
概 要	地域における住民主体の取組を支援するため、社協及び関係機関職員がコミュニティソーシャルワークの実践を通じて、ソーシャルワーク技術の向上を図るとともに、専門職の適正な配置に努めます。			
実施主体	令和7年度の実施方針			
本庄市社協 本庄市 【評価】 令和6年度 A 令和7年度 A 令和8年度 令和9年度 令和10年度	市と協議しながら職員体制の強化に努めるとともに、職員の更なる資質の向上に努めます。			
	令和7年度実施結果			
	【具体的な取組内容・成果】			【自己評価】
	職員体制の強化に向けて、市と協議のうえ職員採用計画を策定し、計画的に採用を進めました。その結果、令和8年4月にコミュニティソーシャルワーカー（CSW）要員として1名を採用しました。また、令和6年度に開始した「行政実務研修制度」に基づき、引き続き本庄市生活支援課の総合相談窓口業務へ職員2名を派遣し、将来、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）として活動するための人材育成に努めました。			A
	令和8年度の実施方針			
	職員採用計画に基づき、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）要員として合計4名の増員を進めます（現在、残り1名の採用枠）。また、行政実務研修で得た職員の知識や技術を相談窓口の現場に還元するとともに、令和10年度のコミュニティソーシャルワーカー（CSW）本格稼働に向け、体制面・業務面における具体的な検討を進めます。			

施策細目	(2) 福祉サービスの充実
市民が、困った時にサービスを利用する受援者（利用者）としての立場だけではなく、得意なことを地域のために役立てる支援者（ボランティア）としての立場となれる場・仕組みを提供していきます。また、本庄市社協では、福祉サービスの充実を目的とした、社協会員（会費）募集や各種募金活動等の、民間の福祉活動財源確保のための取組を通じて、地域住民が福祉への理解を深めてもらえるように努めます。	

指標	現状値	目標値	令和				
	R5年度/ R4年度	R10年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
ほんじょう助け合いサービス会員数	149人/ 107人	125人	189人	232人			
ファミリー・サポート・センター会員数	150人/ 166人	175人	145人	131人			
社協会員数	6,224件/ 6,383件	6,400件	6,230件	6,043件			
赤い羽根共同募金街頭募金協力団体数	4団体/ 5団体	8団体	4団体	5団体			

取組名称	① ほんじょう助け合いサービス		
概 要	市民が協力会員・利用会員として登録し、有償で家事等の援助を行います。会員の募集やマッチング等を行います。		
実施主体	令和7年度取組方針		
本庄市社協	事業の周知を行うとともに、利用ニーズに応えられる協力会員の確保、援助技術の向上を図っていきます。		
	令和7年度実施結果		
	【具体的な取組内容・成果】		【自己評価】
	利用会員の増加に対応するため、協力会員募集のチラシ配布や社協だより等で周知を行いました。また、協力会員の技術向上を目的に研修会を開催しました。		A
	【事業実績】		
	・利用会員：160人 ・協力会員：72人 ・訪問回数：1,461回		
【評価】 令和6年度 A 令和7年度 A 令和8年度 令和9年度 令和10年度	令和8年度取組方針		
事業の周知を行い、利用ニーズに応えられる協力会員の確保と援助技術の向上に努めます。			

基本戦略1 市民の生活を支える仕組みづくり

(2) 福祉サービスの充実

取組名称	② ファミリー・サポート・センター事業		
概 要	子育て支援が必要な人と支援できる人が会員登録して、こどもの一時預かり等を行います（本庄市委託事業）。		
実施主体	令和7年度の実施方針		
本庄市社協 本庄市 【評価】 令和6年度 A 令和7年度 A 令和8年度 令和9年度 令和10年度	保育サービス講習会を実施して援助会員及び両方会員のスキルアップに努め、新規援助会員確保のため一般参加者を募集します。また、会員間の親睦を深めるために交流会を開催します。		
	令和7年度実施結果		
	【具体的な取組内容・成果】		【自己評価】
	援助会員の確保に向け、講座や定例会においてチラシを配布するとともに、社協だよりやボランティア情報紙へ募集記事を掲載しました。また、保育サービス講習会を実施し、援助会員の技術向上を図るとともに、一般参加者を対象に事業の周知を行いました。さらに、会員交流会を開催し、会員同士の情報交換と活動意欲の向上につなげました。 【事業実績】 ・依頼会員：96人 ・援助会員：30人 ・両方会員：5人		A
	令和8年度の実施方針		
	フォローアップ研修を実施し援助会員・両方会員のスキルアップを図ります。また、新規援助会員確保のため一般参加者を募集し、会員間の親睦を深める交流会を開催します。		

取組名称	③ 生活支援体制整備事業における支援の検討		
概 要	市内に配置された生活支援コーディネーターが運営を支援する協議体の取組等を通じて、地域に不足する資源の開発等に努めます。		
実施主体	令和7年度の実施方針		
本庄市社協 本庄市 【評価】 令和6年度 A 令和7年度 A 令和8年度 令和9年度 令和10年度	地域課題解決に向けて、住民主体のボランティアグループ立上げ支援に努めます。		
	令和7年度実施結果		
	【具体的な取組内容・成果】		【自己評価】
	市内4地域の第2層協議体会議に参加し、地域課題の把握と協議を行いました。また、住民主体のボランティアグループ立上げ支援説明会を4回開催し、移動支援ボランティアグループ1団体の立上げを支援しました。 【事業実績】 ・各協議体会議：20回 ・支え合い団体に関する説明会：3回 ・移動支援団体に関する説明会：1回 ・移動支援団体新規立上げ：1団体		A
	令和8年度の実施方針		
	各地域の生活支援コーディネーターや協議体メンバーと協力し、地域課題解決に向けた住民主体のボランティアグループ立上げ支援に取り組みます。		

基本戦略1 市民の生活を支える仕組みづくり

(2) 福祉サービスの充実

取組名称	④ 社協会員（会費）募集		
概 要	市民の地域福祉への参加の促進及び福祉への理解を深めてもらうため、会員制度の下、会費を受け付けます。会費は地域福祉財源として活用します。		
実施主体	令和7年度の実施方針		
本庄市社協 【評価】 令和6年度 A 令和7年度 B 令和8年度 令和9年度 令和10年度	継続的な会員増強のため、社協だよりやホームページ、SNS等を活用して社協の認知度向上を図り、安定的な財源の確保に努めます。		
	令和7年度実施結果		
	【具体的な取組内容・成果】		【自己評価】
	ホームページ、社協だより、チラシ等を活用し、会員募集の周知を行いました。特別会員は前年比102件増、法人会員は前年比6件増となり、特別・法人会員の新規獲得及び継続加入において一定の成果を収めました。一方で、会員総数及び会費合計額は前年度実績を僅かに下回りました。 【会員・会費実績】 ・普通会員：4, 654件 ・特別会員：1, 116件 ・法人会員：273件 ・会費額計：5, 173, 542円		B
	令和8年度の実施方針		
	特別・法人会員へのアプローチを強化するとともに、関係団体との協働により普通会員の維持に努めます。また、ファンドレイジングと広報の連動について検討を進め、新たな社協の支持層を広げることで新規会員の開拓を目指します。		

取組名称	⑤ 赤い羽根共同募金運動・歳末たすけあい運動		
概 要	都道府県を単位に行われる募金活動等です。寄せられた募金は、こどもたち、高齢者、障害者などを支援する様々な福祉活動や、災害時支援等に役立てられます。		
実施主体	令和7年度の実施方針		
共同募金会（本庄市社協） 【評価】 令和6年度 A 令和7年度 A 令和8年度 令和9年度 令和10年度	赤い羽根自動販売機（飲料水購入で寄附ができる自販機）の設置台数増加に向けての周知や、街頭募金協力団体の募集などを行っています。		
	令和7年度実施結果		
	【具体的な取組内容・成果】		【自己評価】
	【赤い羽根募金運動】 自治会連合会、企業等のご協力により、6, 255, 708円の募金実績となりました。 【歳末たすけあい運動】 自治会連合会等のご協力により、645, 764円の募金実績となりました。また、生活困窮状態にある障害者世帯・高齢者世帯の122世帯に対し、歳末たすけあい募金による援護金を配付しました。 【赤い羽根自動販売機による寄附】 売上の一部が赤い羽根共同募金に寄附される自動販売機を企業等に設置していただきました。設置台数：9台／寄附金額：51, 121円		A
	令和8年度の実施方針		
	赤い羽根募金運動の一層の推進を図るため、関係団体及び企業との協働体制を強化し、地域住民への周知と参加促進に努めます。		

施策細目	(3) 横断的なサービスづくり
今後の取組として、市内社会福祉法人や支援団体等が連携して独自の取組を考えるための組織づくりとともに、市内の支援団体が連携していくための仕組みづくりが必要です。本庄市社協では、支援団体等をつなぐ役割を果たせるよう組織体制の整備に努めます。	

指標	現状値	目標値	令和				
	R 5年度/ R 4年度	R 1 0年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度	1 0 年度
あんしんセーフティ新規利用件数	2 2 件/ 9 件	1 2 件	3 5 件	2 8 件			
あんしんセーフティ参加法人数	5 法人/ 5 法人	7 法人	5 法人	5 法人			
社協によるフードバンク支援件数	3 2 4 件/ 2 3 8 件	2 4 0 件	6 9 6 件	6 6 0 件			
恋たま本庄登録者数	3 2 8 人/ 2 8 2 人	3 1 0 人	3 6 5 人	3 8 5 人			

取組名称	① 彩の国あんしんセーフティネット事業		【再掲】あり
概 要	埼玉県内の社会福祉法人が連携して、生活困窮者を支援するため、状況に応じて経済的援助や就労訓練等を行います。		
実施主体	令和7年度取組方針		
本庄市社協 社会福祉法人 【評価】 令和6年度 A 令和7年度 A 令和8年度 令和9年度 令和10年度	自立相談支援窓口や、社会福祉法人とのより一層の連携を図り、制度の狭間で困窮している方への支援を強化します。		
	令和7年度実施結果		
	【具体的な取組内容・成果】		【自己評価】
	他制度による支援が困難な方や、制度につながるまでの間に一時的・緊急的な支援を要する方に対し、自立相談支援窓口及び市内の社会福祉法人と連携し、必要な支援を提供しました。 具体的には、食料や公共料金等の現物給付を行い、生活の安定に寄与しました。 【事業実績】 ・新規：28件 ・継続：39件 ・支援合計：67件		A
	令和8年度取組方針		
	自立相談支援窓口及び市内社会福祉法人との連携を一層強化し、制度の狭間で困窮する方への支援を充実させます。		

基本戦略1 市民の生活を支える仕組みづくり

(3) 横断的なサービスづくり

取組名称	② フードバンク事業		【再掲】あり
概 要	助け合いの観点から個人・法人等より寄贈を受けた食品等を、必要とする団体や困窮世帯等に無償で提供し、個別に支援を行います。		
実施主体	令和7年度取組方針		
本庄市社協 地域団体	生活困窮世帯へ緊急時等に速やかな支援が行えるよう、関係機関との連携を強化し、市民等へ寄附募集を継続していきます。また、新たな協力企業・団体の開拓と、より一層の周知活動に取り組み、支援の輪を広げます。		
	令和7年度実施結果		
	【具体的な取組内容・成果】		【自己評価】
	社協だより等を通じて市民・企業・団体へ広く周知し、食料品や日用品の寄附を積極的に呼びかけた結果、個人・団体・企業等から205件の寄附があり、約4,454kgの物品を受領しました。 これらのうち、フードバンク事業で集めた物品の一部を活用し、生活困窮状態にある世帯に対し、各種制度（生活保護・貸付等）が利用開始となるまでの間、緊急的なつなぎ支援として660件の食料支援を行いました。		A
	令和8年度取組方針		
	生活困窮世帯への迅速な支援を実現するため、関係機関との連携を強化するとともに、市民等への寄附募集を継続していきます。あわせて、新たな協力企業・団体の開拓や、より一層の周知活動に取り組むことで支援の輪を広げ、支援体制のさらなる充実を図ります。		

取組名称	③ フードパントリー事業		
概 要	フードバンク事業等で集まった食品等を活用して、生活困窮世帯等を対象に呼びかけを行い、食料や日用品等を提供します。		
実施主体	令和7年度取組方針		
本庄市社協 地域団体	生活困窮世帯へ緊急時等に速やかな支援が行えるよう、関係機関との連携の強化を図ります。また、フードバンクとの連携を強化し、より効果的なパントリー事業の実施を目指します。		
	令和7年度実施結果		
	【具体的な取組内容・成果】		【自己評価】
	フードバンク事業等で集まった食料品や日用品を活用し、「食」の支援が必要な子育て世帯を対象にフードパントリー事業を実施しました。 【生活応援便事業】 ・寄附協力個人3人、企業・団体等10件 ・配付世帯：260世帯 ・配付セット数：817人分 【お米パントリー事業】 ・配付世帯：176件		A
	令和8年度取組方針		
	困りごとを抱えるご家庭へ必要な支援が速やかに届くよう、関係機関との連携の強化を図ります。また、フードバンクと協力しながら、より充実したパントリー事業の実施を目指し、支援体制の一層の拡充に取り組めます。		

基本戦略1 市民の生活を支える仕組みづくり

(3) 横断的なサービスづくり

取組名称	④ 支援団体等の相互連携の強化		
概 要	市内の関係団体等が、相互交流及び連携強化を図ることができるよう、協議する場等の設置について検討します。		
実施主体	令和7年度取組方針		
本庄市社協 地域団体 【評価】 令和6年度 A 令和7年度 A 令和8年度 令和9年度 令和10年度	支援団体ネットワーク組織との協力体制づくりに努めます。		
	令和7年度実施結果		
	【具体的な取組内容・成果】		【自己評価】
	市内の支援団体ネットワーク組織に対し、支援物資の提供や助成金に関する情報提供を行いました。その結果、ネットワーク組織に加入する2団体が県社協の助成金を申請し、活用しました。		A
	令和8年度取組方針		
	支援団体ネットワーク組織との協力体制の構築・強化に努めます。		

取組名称	⑤ SAITAMA出会いサポートセンター本庄の運営		
概 要	結婚を誠実に希望する独身男女に出会いの機会を提供する、埼玉県独自の結婚支援センターです。本庄市社協では、県内3箇所の窓口の一つとして「本庄センター」を運営します。		
実施主体	令和7年度取組方針		
本庄市社協 本庄市 埼玉県 【評価】 令和6年度 A 令和7年度 A 令和8年度 令和9年度 令和10年度	結婚を希望する方が安心して相談・活動できる環境を整備するとともに、気運醸成や効果的な支援に努めます。		
	令和7年度実施結果		
	【具体的な取組内容・成果】		【自己評価】
	入会受付や結婚に向けた相談対応のほか、定期的に婚活パーティーや各種イベントを開催し、結婚に対する気運の醸成や出会いの機会の提供に努めました。また、研究者と協力し、効果的な婚活方法について検討を行いました。 【実績】 ・市内在住成婚者数：4人 ・来所者数：男性90人、女性39人 ・婚活パーティー実施数：8回 ・婚活パーティー参加者数：144人		A
	令和8年度取組方針		
	結婚を希望する方が安心して相談・活動できる環境を整備するとともに、気運醸成や効果的な支援の充実に努めます。		

施策細目	(4) 人にやさしい生活環境の充実
市民や専門職等の障害に対する理解の促進のため、心のバリアフリー教育を推進し、ユニバーサルデザインの普及促進等に努めます。	

指標	現状値	目標値	令和				
	R 5年度/ R 4年度	R 10年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
ふくしフェスタ 参加者数	37人/ 24人	40人	22人	52人			
児玉郡市手話通 訳者派遣件数	1,036件/ 850件	850件	992件	924件			
福祉教育出前講 座実施回数	26回/ 27回	30回	24回	29回			
車いす・福祉車 両貸出件数	116件・1 70件/106 件・147件	110件・ 150件	151件・ 170件	127件・ 192件			

取組名称	① 心のバリアフリー教育の推進		
概 要	市民が障害等について学ぶ機会を提供するため「ふくしフェスタ」を開催し、心のバリアフリー教育を推進します。		
実施主体	令和 7 年度 of 取組方針		
本庄市社協	参加者数の増加を目指し、開催時期や内容の見直しを行っていきます。		
	令和 7 年度実施結果		
	【具体的な取組内容・成果】		【自己評価】
	令和7年度は、大人の発達障害への理解を深めるとともに、共生社会の実現に向けて自分たちができることを考える契機となる講演会を開催しました。内容に合わせ、名称を「ふくし講演会」として実施し、地域住民同士が支え合うまちづくりの促進を図りました。		A
	【事業実績】 ・参加者数：5 2 人		
	令和 8 年度 of 取組方針		
市民の障害への理解促進を図るためのイベントや講演会等を実施します。			

基本戦略1 市民の生活を支える仕組みづくり

(4) 人にやさしい生活環境の充実

取組名称	② 社協だより等のユニバーサルデザイン対応	
概 要	パンフレットやホームページ等において、UDフォント(誰でも見やすく読みやすい書体)を使用するほか、多言語化を推進するなど、ユニバーサルデザインの普及を図ります。	
実施主体	令和7年度取組方針	
本庄市社協 【評価】 令和6年度 A 令和7年度 A 令和8年度 令和9年度 令和10年度	UDフォントの活用範囲拡大の検討を進め、さらなるユニバーサルデザイン対応を推進していきます。	
	令和7年度実施結果	
	【具体的な取組内容・成果】	【自己評価】
	社協だよりにUDフォントを採用し、誰にとっても読みやすい広報物の作成に努めました。また、ホームページには多言語対応機能を導入し、外国人住民にも情報が届くよう工夫しました。 【事業実績】 ・社協だより発行：年4回 ・配布数：1回当たり32,600部 ・その他：多言語対応機能導入（英語・中国語・韓国語ほか）	A
	令和8年度取組方針	
	社協だよりにUDフォントを広く取り入れ、誰にとっても読みやすい紙面づくりを進めます。また、ホームページの多言語対応を活かし、外国人住民にも情報が届くよう工夫します。	

取組名称	③ 障害に対する理解の促進と意思疎通支援の推進	
概 要	ボランティア団体等が、点字教室や手話講習会等を開催し、市民の障害に対する理解促進に努めています。また、本庄市社協では、児玉都市手話通訳者派遣事業を受託して、利用者の要望に応じて手話通訳者を派遣しています。	
実施主体	令和7年度取組方針	
本庄市社協 本庄市 地域団体 【評価】 令和6年度 A 令和7年度 A 令和8年度 令和9年度 令和10年度	派遣事業を通じた意思疎通支援の推進と、手話奉仕員等の人材育成による障害理解の促進に努めます。	
	令和7年度実施結果	
	【具体的な取組内容・成果】	【自己評価】
	聴覚障害者とその他の方との意思疎通を仲介するため、手話通訳者の派遣を行い、円滑なコミュニケーションの確保に努めました。また、手話奉仕員養成講座（基礎課程）や、手話体験・パラスポーツ体験（夏ボラ）等を開催し、障害理解の促進と支援人材の育成に取り組みました。 【事業実績】 ・手話通訳者派遣件数：924件（児玉都市実績） ・手話奉仕員養成講座（基礎課程）受講者数：17人 ・夏のボランティア体験プログラム参加者数：271人	A
	令和8年度取組方針	
	派遣事業を通じた円滑な意思疎通支援の推進と、手話奉仕員等の人材育成による障害理解の向上に努めます。	

基本戦略1 市民の生活を支える仕組みづくり

(4) 人にやさしい生活環境の充実

取組名称	④ 福祉教育推進事業【再掲】あり	
概 要	学校や地域において、福祉教育ボランティア等が出前講座を実施します。講話・体験学習・実践学習等を行い、参加者が福祉についての理解を深めます。また、関係者による協議により、定期的なプログラムの見直しに取り組みます。	
実施主体	令和7年度の実施方針	
本庄市社協 学校 【評価】 令和6年度 A 令和7年度 A 令和8年度 令和9年度 令和10年度	新たに作成したスライドを活用し、総合学習支援を実施します。また、より良い福祉体験が行えるよう、ボランティアにご意見をいただき、プログラムメニュー内容の充実を図ります。	
	令和7年度実施結果	
	【具体的な取組内容・成果】	【自己評価】
	福祉教育ボランティアを対象にスキルアップ講座を開催しました。講座では、当事者から直接お話を伺う機会を設けたことで、視覚障害・聴覚障害への理解が一層深まりました。 この学びを通じて指導の幅が広がり、子どもたちに対して、より実践的で説得力のある指導が可能となりました。	A
	令和8年度の実施方針	
	福祉教育を実施する学年担当教諭を対象とした会議を開催します。事業内容や具体的な学習効果を直接伝えることで、実施の意義や重要性についての共通認識を醸成し、より円滑な依頼につなげます。	

取組名称	⑤ ふれ愛祭・障がい者作品展等の開催	
概 要	障害者の社会参加を促進するため、障害の有無や年齢、性別等に関わらず、あらゆる人が楽しめる機会を創出し、相互理解及び交流を図ります。	
実施主体	令和7年度の実施方針	
本庄市社協 地域団体 【評価】 令和6年度 A 令和7年度 A 令和8年度 令和9年度 令和10年度	作品展の開催に関しては、市と協議しながら、より多くの方に作品を見ていただけるよう、ふれ愛祭と同時開催に加え、別途展示期間を設ける方向で検討します	
	令和7年度実施結果	
	【具体的な取組内容・成果】	【自己評価】
	例年はふれ愛祭と同時開催としていましたが、令和7年度は約1週間の独立した開催期間を設け、本庄ガスEC0はにぼんプラザで開催しました。広報ほんじょうを通じて個人参加者を募集し、作品展終了後にはカレンダーを作成して、児玉郡市内の障害者施設や市内公共施設等へ配布しました。 【事業実績】 ・参加施設：20施設 ・個人参加：2人	A
	令和8年度の実施方針	
	作品展の開催については、市と協議しながら、約1週間の開催期間を設けることとします。また、より多くの方に親しんでいただける作品展とするため、新しい名称の募集を行います。	

基本戦略1 市民の生活を支える仕組みづくり

(4) 人にやさしい生活環境の充実

取組名称	⑥ 車いす・福祉車両の貸出し		
概 要	歩行に困難を抱える人が外出しやすいよう、車いすや車いすに対応した福祉車両の貸出しを行います。		
実施主体	令和7年度取組方針		
本庄市社協 【評価】 令和6年度 A 令和7年度 A 令和8年度 令和9年度 令和10年度	車いす及び福祉車両貸出を通じて、歩行が困難な人の社会参加の促進に努めます。		
	令和7年度実施結果		
	【具体的な取組内容・成果】		【自己評価】
	障害者等を対象に福祉車両や車いすを貸し出し、外出支援を行うことで、社会生活の利便性向上と生活圏の拡大を図りました。また、貸出しに関するチラシを作成し、周知に努めました。		A
	令和8年度取組方針		
	車いす及び福祉車両の貸出しを通じて、歩行が困難な人の社会参加を支援します。		

《第3期本庄市地域福祉活動計画 進捗管理シート》

基本戦略2

地域におけるつながりの強化

関連するSDGsの目標



施策細目	(1) 地域人材の確保・育成
より多くの人々が、地域活動にもっと手軽に取り組めるよう環境整備を進める必要があり、ボランティアセンターとして、既に活動している人とともに、地域活動の魅力について発信していきます。また、今後様々な場面でボランティア団体と協働する機会を設けていきます。 本庄市社協では、地域人材の確保・育成のため、「ボランティア養成講座」等の実施にあたり、地域住民の意見等を把握しながら、より一層魅力のある講座の開催に努め、地域人材の確保・育成を図ります。	

指標	現状値	目標値	令和				
	R5年度/ R4年度	R10年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
登録ボランティア数(個人) (※)	139人/ 202人	240人	147人	151人			
登録ボランティア数(団体)	76団体/ 69団体	80団体	76団体	74団体			
ボランティア相談件数(マッチング率)	69件(70.9%) /52件(90.3%)	80件 (85.0%)	72件 (80.5%)	93件 (82.8%)			
VG連絡会登録団体数	13団体/ 15団体	18団体	13団体	12団体			
ボランティア活動保険加入者数	753人/ 970人	1,100人	754人	695人			

(※) 登録ボランティア数(個人)には、福祉教育ボランティア・友愛通信ボランティア・生活支援サポーターを含みます。

取組名称	① ボランティアセンターの運営	
概要	ボランティアセンター(本庄市社協内)では、ボランティアの登録・相談・調整等を行い、ニーズに対するマッチングを行うほか、運営委員会による評価等を行います。	
実施主体	令和7年度取組方針	
本庄市社協 【評価】 令和6年度 A 令和7年度 A 令和8年度 令和9年度 令和10年度	SNS等をさらに活用し、ボランティアセンターの機能周知やボランティアニーズの発掘、登録ボランティア数の増加に努めます。	
	令和7年度実施結果	
	【具体的な取組内容・成果】	【自己評価】
	センターへ寄せられたボランティアニーズに対してマッチングを行いました。また、ボランティア情報については、情報紙やSNS等を通じて発信しました。 【事業実績】 ・個別ニーズ対応：24件(マッチング率67%) ・施設・団体ニーズ対応：69件(マッチング率88%) ・ボランティア情報紙発行：6回	A
	令和8年度取組方針	
	SNS等を活用した情報発信を強化し、ボランティアセンターの機能周知、ニーズの発掘、登録者数の増加に努めます。	

基本戦略2 地域におけるつながりの強化

(1) 地域人材の確保・育成

取組名称	② 各種ボランティア・生活支援サポーター養成講座等の開催	
概 要	地域人材を確保・育成するため、各種ボランティア養成講座や生活支援サポーター養成講座（市委託事業）等を実施します。	
実施主体	令和7年度の実施方針	
本庄市社協 本庄市 【評価】 令和6年度 A 令和7年度 A 令和8年度 令和9年度 令和10年度	養成講座等を開催し、人材育成に努めます。	
	令和7年度実施結果	
	【具体的な取組内容・成果】	【自己評価】
	生活支援サポーター養成講座及びスキルアップ講座を開催し、生活支援サービスの担い手を育成しました。また、福祉教育ボランティア向けスキルアップ講座や災害ボランティア養成講座も実施しました。 【事業実績】 ・4講座参加者数：64人 ・福祉教育ボランティア：12人 ・生活支援サポーター：50人	A
	令和8年度の実施方針	
	各種養成講座を開催し、地域の担い手育成に努めます。	

取組名称	③ 本庄市ボランティアグループ連絡会	
概 要	参加団体相互の情報交換や協力体制の確立等を目的として、定例会や研修会等を開催します。	
実施主体	令和7年度の実施方針	
地域団体 【評価】 令和6年度 A 令和7年度 B 令和8年度 令和9年度 令和10年度	加入団体の増加に向けた周知や、取組内容の見直しを行っていきます。	
	令和7年度実施結果	
	【具体的な取組内容・成果】	【自己評価】
	加入団体は定例会において情報交換や懇親会を行いました。また、ふれ愛祭へ参加するとともに、ボランティア活動コーナーでPR展示を実施しました。さらに、新規加入の促進を図るため、団体加入のアピールにも取り組みました。一方で、ボランティア団体は高齢化等の課題により1団体減少しました。 【事業実績】 ・加入団体数：12団体	B
	令和8年度の実施方針	
	加入団体の増加に向けた周知を進めるとともに、取組内容の見直しを行い、より活発な活動につなげます。	

基本戦略2 地域におけるつながりの強化

(1) 地域人材の確保・育成

取組名称	④ ボランティア活動保険・ボランティア行事用保険		
概 要	安心してボランティア活動に取り組めるよう、活動中の様々な事故による怪我や賠償責任を補償する保険制度の適正な運用を図ります。		
実施主体	令和7年度取組方針		
本庄市社協 【評価】 令和6年度 A 令和7年度 A 令和8年度 令和9年度 令和10年度	保険の受付及び社協だよりやボランティア情報紙、SNS等による保険の案内や活動中の事故防止への案内等を行っていきます。		
	令和7年度実施結果		
	【具体的な取組内容・成果】		【自己評価】
	社協窓口にて、ボランティア保険の加入受付を行いました。また、社協だよりやボランティア情報紙を通じて保険の案内を行うとともに、活動中の事故防止に関する情報提供を行いました。 【事業実績】 ・ボランティア活動保険加入：695人 ・ボランティア行事用保険加入：142件		A
	令和8年度取組方針		
	保険の受付を行うとともに、社協だよりやボランティア情報紙、SNS等を活用し、保険の案内や活動中の事故防止に関する情報提供を進めます。		

施策細目	(2) 専門職・支援関係者の育成と支援
地域の専門職・支援関係者と連携しながら、引き続き高齢者等に対して、サービスに関する情報の提供や見守り等を行います。	

指標	現状値	目標値	令和				
	R 5年度/ R 4年度	R 10年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
民児協定例会 参加回数 (7地区)	79回/ 79回	79回	79回	78回			
高齢者世帯等 安否確認事業 利用世帯数	938世帯/ 976世帯	1,000世帯	988世帯	977世帯			

取組名称	① ケアマネ会議・介護支援専門員連絡会の定期的な開催		
概 要	地域包括支援センター・介護支援専門員連絡会において、ケアマネジャーを対象とする定期的な会議や研修、情報交換の場等を引き続き設けます。		
実施主体	令和7年度の実施方針		
本庄市 関係機関	社協及び地域包括支援センターとして、ケアマネ会議等で福祉や介護に関する情報の提供に努め、介護支援専門員等の支援に取り組めます。		
	令和7年度実施結果		
	【具体的な取組内容・成果】		【自己評価】
	【評価】 令和6年度 A 令和7年度 A 令和8年度 令和9年度 令和10年度	市内の介護支援専門員を対象に本庄地域ケアマネ会議を開催し、高齢者支援に必要な知識や情報の提供を行いました。また、本庄市介護支援専門員連絡会の活動支援も実施しました。 本庄地域ケアマネ会議は年6回開催し、このうち2回は本庄市介護支援専門員連絡会との共催で実施しました。毎回おおむね40名程度の参加がありました。	
	令和8年度の実施方針		
地域の介護支援専門員等と連携を図りながら、研修や情報交換の場を提供し、支援体制の充実に努めます。			

基本戦略2 地域におけるつながりの強化

(2) 専門職・支援関係者の育成と支援

取組名称	② 高齢者の便利ガイド等の活用		
概 要	介護支援専門員等、地域で高齢者を支える専門職への情報発信を行います。		
実施主体	令和7年度取組方針		
本庄市社協 本庄市 【評価】 令和6年度 A 令和7年度 A 令和8年度 令和9年度 令和10年度	地域の高齢者や介護支援専門員等の専門職に対し、できるだけ新しい地域資源等の情報発信に努めます。		
	令和7年度実施結果		
	【具体的な取組内容・成果】		【自己評価】
	地域の介護支援専門員や民生委員・児童委員等から高齢者の生活に関する情報提供の依頼があった際には、「高齢者の便利ガイド」や地域サロンの情報紙の配布、技ありボランティア「本庄お役立ち隊」B00Kやホームページ等による情報提供を行いました。		A
	令和8年度取組方針		
	地域の高齢者や介護支援専門員等の専門職に対し、地域資源等の情報サイトである「ほんじょうネット～医療・介護・障害・地域資源情報検索システム～」の周知を進めます。		

取組名称	③ 地域の高齢者等への福祉情報の発信		
概 要	居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等と協力しながら、在宅の高齢者への情報発信を行います。		
実施主体	令和7年度取組方針		
本庄市社協 関係機関 【評価】 令和6年度 A 令和7年度 A 令和8年度 令和9年度 令和10年度	関係機関等と連携して地域で暮らす高齢者等への福祉情報発信に努めます。		
	令和7年度実施結果		
	【具体的な取組内容・成果】		【自己評価】
	ふくしPRコーナーの設置にあたり、福祉施設や医療機関等の協力を得て、市民への福祉情報の発信に努めました。 【ふくしPRコーナー設置場所（種別ごと）】（再掲） ・福祉施設：11か所 ・医療機関：16か所 ・店舗等：20か所 ・地域包括支援センター：3か所 ・ボランティア団体：1か所 ・計51か所		A
	令和8年度取組方針		
	関係機関等と連携し、地域で暮らす高齢者等への福祉情報の発信に努めます。		

基本戦略2 地域におけるつながりの強化

(2) 専門職・支援関係者の育成と支援

取組名称	④ 高齢者世帯等安否確認事業		【再掲】あり
概 要	民生委員・児童委員と本庄市社協が協働して、在宅単身高齢者等に対する定期訪問活動を行います。		
実施主体	令和7年度取組方針		
本庄市社協 民児協	民生委員・児童委員と協力し、安否確認と孤立防止に取り組む活動を支援します。		
	令和7年度実施結果		
	【具体的な取組内容・成果】		【自己評価】
	日常적인見守りを必要とする70歳以上の単身・二世帯及び75歳以上の日中独居高齢者世帯、計977世帯を対象に、民生委員・児童委員の協力のもと、毎月お便りや生活物品を配布し、安否確認と孤立防止に取り組みました。 【利用実績】 ・977世帯		A
	令和8年度取組方針		
	民生委員・児童委員と連携し、在宅単身高齢者等に対する定期訪問活動を行います。		

施策細目	(3) 関係機関・団体等との連携強化
本庄市社協では、高齢・障害・児童等の分野を越えて、市内の社会福祉法人の相互連携強化を図るとともに、本市独自の地域貢献活動等について検討・協議する場として、「社会福祉法人連絡会（仮称）」の立ち上げについて検討していきます。	

指標	現状値	目標値	令和				
	R5年度/ R4年度	R10年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
社会福祉法人 連絡会（仮称） の開催	未開催/ 未開催	開催	未開催	未開催			
あんしんセーフ ティ参加法人数 【再掲】	5法人/ 5法人	7法人	5法人	5法人			

取組名称	① 地域ケア会議・支援調整会議への参加		
概 要	地域の専門職や地域住民等が参加して、個別課題の検討や地域に共通した課題の明確化等を行い、暮らしやすい環境づくりを目指します。		
実施主体	令和7年度の実施方針		
本庄市社協 本庄市 関係機関 【評価】 令和6年度 A 令和7年度 A 令和8年度 令和9年度 令和10年度	地域ケア会議等に参加して、地域の専門職との関係づくりに努めます。		
	令和7年度実施結果		
	【具体的な取組内容・成果】		【自己評価】
	各関係機関が開催する地域ケア会議や支援調整会議等に参加し、個別課題の解決に向けた支援方法の検討を行いました。また、地域ケア会議では、個別会議から抽出された地域の共通課題を明確化し、課題整理会議において専門職や地域関係者とともに、地域課題の解決に向けた対応策の検討を行いました。 【参加実績】 ・地域ケア個別会議：24回参加 ・地域ケア課題整理会議：4回参加 ・地域ケア推進会議等参加		A
	令和8年度の実施方針		
	地域ケア会議や支援調整会議への出席を通じて、個別ケースへの支援方法の検討や、地域の共通課題の抽出及び対応策の検討を進めます。また、会議を通じて地域資源の情報提供を行うとともに、新たな地域資源の開拓にも努めます。		

基本戦略2 地域におけるつながりの強化

(3) 関係機関・団体等との連携強化

取組名称	② 彩の国あんしんセーフティネット事業【再掲】	
概 要	埼玉県内の社会福祉法人が連携して、生活困窮者を支援するため、状況に応じて経済的援助や就労訓練等を行います。	
実施主体	令和7年度取組方針	
本庄市社協 社会福祉法人 【評価】 令和6年度 A 令和7年度 A 令和8年度 令和9年度 令和10年度	自立相談支援窓口や、社会福祉法人とのより一層の連携を図り、制度の狭間で困窮している方への支援を強化します。	
	令和7年度実施結果	
	【具体的な取組内容・成果】	【自己評価】
	他制度による支援が困難な方や、制度につながるまでの間に一時的・緊急的な支援を要する方に対し、自立相談支援窓口及び市内の社会福祉法人と連携し、必要な支援を提供しました。 具体的には、食料や公共料金等の現物給付を行い、生活の安定に寄与しました。 【事業実績】 ・新規：28件 ・継続：39件 ・支援合計：67件	A
	令和8年度取組方針	
	自立相談支援窓口及び市内社会福祉法人との連携を一層強化し、制度の狭間で困窮する方への支援を充実させます。	

取組名称	③ 社会福祉法人連絡会（仮称）の開催に向けた検討	
概 要	市内社会福祉法人の相互連携強化を図り、独自の地域貢献活動等について協議する場として、社会福祉法人連絡会（仮称）の開催に取り組みます。	
実施主体	令和7年度取組方針	
本庄市社協 社会福祉法人 【評価】 令和6年度 A 令和7年度 A 令和8年度 令和9年度 令和10年度	市内社会福祉法人との連携強化を図るため、連絡会の開催に向けて、研修等に参加して情報収集に努めます。	
	令和7年度実施結果	
	【具体的な取組内容・成果】	【自己評価】
	社会福祉法人連絡会の開催には至りませんでしたが、担当相談員連絡会を開催し、関係機関との連携強化を図りました。市内5法人6名のほか、拠点施設及び県社協職員が参加しました。	A
	令和8年度取組方針	
	市内社会福祉法人の相互連携を深めるため、引き続き相談員連絡会を継続し、意見交換や情報共有を進めつつ、社会福祉法人連絡会（仮称）の開催に向け取り組みます。	

施策細目	(4) 福祉学習の充実
本庄市社協では、引き続き福祉教育ボランティアとともに出前講座等を行い、福祉教育の推進に努めるとともに、市民や他機関・他団体と協働してプログラムの充実を図ります。	

指標	現状値	目標値	令和				
	R 5年度/ R 4年度	R 10年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
福祉教育出前講座実施回数【再掲】	26回/ 27回	30回	24回	29回			
福祉教育ボランティア数(※)	16人/ 16人	20人	16人	12人			
夏のボランティア体験プログラム参加者数	182人/ 84人	100人	270人	271人			

(※) R 4年度・R 5年度の福祉教育ボランティア数には、福祉教育サポーター5名(養成講座未修了者等)を含みます。

取組名称	① 福祉教育推進事業【再掲】		
概要	学校や地域において、福祉教育ボランティア等が出前講座を実施します。講話・体験学習・実践学習等を行い、参加者が福祉についての理解を深めます。また、関係者による協議により、定期的なプログラムの見直しに取り組みます。		
実施主体	令和7年度の実施方針		
本庄市社協 学校 【評価】 令和6年度 A 令和7年度 A 令和8年度 令和9年度 令和10年度	新たに作成したスライドを活用し、総合学習支援を実施します。また、より良い福祉体験が行えるよう、ボランティアにご意見をいただき、プログラムメニュー内容の充実を図ります。		
	令和7年度実施結果		
	【具体的な取組内容・成果】		【自己評価】
	福祉教育ボランティアを対象にスキルアップ講座を開催しました。講座では、当事者から直接お話を伺う機会を設けたことで、視覚障害・聴覚障害への理解が一層深まりました。 この学びを通じて指導の幅が広がり、子どもたちに対して、より実践的で説得力のある指導が可能となりました。		A
	令和8年度の実施方針		
	福祉教育を実施する学年担当教諭を対象とした会議を開催します。事業内容や具体的な学習効果を直接伝えることで、実施の意義や重要性についての共通認識を醸成し、より円滑な依頼につなげます。		

基本戦略2 地域におけるつながりの強化

(4) 福祉学習の充実

取組名称	② 夏のボランティア体験プログラム		
概 要	学校の夏休み期間を中心に、幅広い世代を対象にボランティア体験等のメニューを実施します。		
実施主体	令和7年度取組方針		
本庄市社協 【評価】 令和6年度 A 令和7年度 A 令和8年度 令和9年度 令和10年度	ボランティア団体や関係機関等と連携して、メニューの充実に努めます。また、参加者が継続的にボランティア活動へつながるための仕組みづくりについて検討します。		
	令和7年度実施結果		
	【具体的な取組内容・成果】		【自己評価】
	小学生から一般社会人までを対象に、福祉への理解を深め、地域での支え合いの意識を育むことを目的として事業を実施しました。体験型のメニューを通じて、参加者が福祉の重要性を身近に感じられるよう工夫し、福祉意識の醸成につなげました。 【事業実績】 ・メニュー数：4 ・参加者数：271人		A
	令和8年度取組方針		
	関係機関と連携し、メニューの充実と継続的な活動につながる仕組みづくりに取り組みます。		

施策細目	(5) 小地域における福祉活動の推進
市と本庄市社協では、自治会連合会や民生委員・児童委員協議会等とともに小地域における福祉活動の推進に取り組み、住民主体の支え合い活動の推進に努めます。また、活動を支える専門職等の人材確保・育成を図りつつ、アフターコロナにおける、より一層の地域活動の活性化を目指します。	

指標	現状値	目標値	令和				
	R5年度/ R4年度	R10年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
高齢者世帯等安否確認事業利用世帯数【再掲】	938世帯/ 976世帯	1,000世帯	988世帯	977世帯			
登録サロン数	72か所/ 70か所	75か所	79か所	82か所			
ラジオ体操登録団体数	10か所/ 未実施	10か所	13か所	17か所			
住民主体の支え合い団体数	2団体/ 2団体	4団体	4団体	5団体			

取組名称	① 高齢者世帯等安否確認事業【再掲】		
概要	民生委員・児童委員と本庄市社協が協働して、在宅単身高齢者等に対する定期訪問活動を行います。		
実施主体	令和7年度の取組方針		
本庄市社協 民児協 【評価】 令和6年度 A 令和7年度 A 令和8年度 令和9年度 令和10年度	民生委員・児童委員と協力し、安否確認と孤立防止に取り組む活動を支援します。		
	令和7年度実施結果		
	【具体的な取組内容・成果】		【自己評価】
	日常적인見守りを必要とする70歳以上の単身・二世帯及び75歳以上の日中独居高齢者世帯、計977世帯を対象に、民生委員・児童委員の協力のもと、毎月お便りや生活物品を配布し、安否確認と孤立防止に取り組みました。 【利用実績】 ・977世帯		A
	令和8年度の取組方針		
	民生委員・児童委員と連携し、在宅単身高齢者等に対する定期訪問活動を行います。		

基本戦略2 地域におけるつながりの強化

(5) 小地域における福祉活動の推進

取組名称	② ふれあいいきいきサロン等の設置推進	
概 要	地域で生活する高齢者や障害者等の地域住民が集まり、身近な地域を拠点に活動するふれあいいきいきサロン等を支援します。	
実施主体	令和7年度の実施方針	
本庄市社協 【評価】 令和6年度 A 令和7年度 A 令和8年度 令和9年度 令和10年度	社協だより掲載、ホームページでサロン活動の周知を行いながら、地域におけるサロン活動の立ち上げ支援や運営等の支援を行います。	
	令和7年度実施結果	
	【具体的な取組内容・成果】	【自己評価】
	社協だよりやホームページを通じてサロン活動の周知に努めるとともに、新規サロンの立ち上げ支援や運営に関する支援を行いました。また、年1回（2日間）、サロン代表者を対象とした情報交換会（講話）を開催し、活動の活性化と相互交流の促進を図りました。 【事業実績】 ・新規サロン：2か所（計82か所） ・参加者数：2,004人 ・サロン交流会：2日間、42サロン56名参加	A
	令和8年度の実施方針	
	サロン活動の周知を進めるとともに、立ち上げ支援や運営支援に取り組みます。また、サロン未設置地域に対しては、第2層生活支援コーディネーターと連携し、設置に向けた働きかけを行います。	

取組名称	③ ラジオ体操普及促進事業	
概 要	老若男女を問わず誰でも気軽に参加できる地域交流の場として、定期的にラジオ体操を行う場づくりを支援します。	
実施主体	令和7年度の実施方針	
本庄市社協 【評価】 令和6年度 A 令和7年度 A 令和8年度 令和9年度 令和10年度	第2層生活支援コーディネーターや第2層協議体メンバー、民生委員・児童委員と連携し、ラジオ体操の普及促進に努めます。	
	令和7年度実施結果	
	【具体的な取組内容・成果】	【自己評価】
	第2層生活支援コーディネーターや第2層協議体メンバー、民生委員・児童委員と連携し、ラジオ体操の運営支援を行いました。また、新規立ち上げに向けた支援も実施しました。さらに、赤い羽根共同募金運動の配分金を活用し、CDプレイヤーやCD（音源）の貸与を行うとともに、ホームページや「高齢者の便利ガイド」への掲載を通じて周知を図りました。 【事業実績】 ・新規ラジオ体操：4か所 ・ラジオ体操実施箇所：17か所	A
	令和8年度の実施方針	
	第2層生活支援コーディネーター、第2層協議体メンバー、民生委員・児童委員と連携し、新規ラジオ体操の普及促進に努めます。	

基本戦略2 地域におけるつながりの強化

(5) 小地域における福祉活動の推進

取組名称	④ 地域別小地域福祉活動の推進		
概 要	小学校区等の小地域ごとに、地域活動を推進するための組織づくりに取り組みます。		
実施主体	令和7年度の実施方針		
本庄市社協 本庄市 【評価】 令和6年度 B 令和7年度 A 令和8年度 令和9年度 令和10年度	第2層生活支援コーディネーターや第2層協議体メンバー、民生委員・児童委員と協力して、住民主体の地域活動の支援に努めます。		
	令和7年度実施結果		
	【具体的な取組内容・成果】		【自己評価】
	第2層生活支援コーディネーター、第2層協議体メンバー、民生委員・児童委員と協力し、老若男女問わず誰でも気軽に参加できる新たな通いの場（ふれあいいきいきサロン・ラジオ体操普及推進事業）の立ち上げ及び運営支援を行いました。 【事業実績】 ・新規ラジオ体操：4か所（計17か所） ・新規サロン：2か所（計82か所）		A
	令和8年度の実施方針		
	第2層生活支援コーディネーター、第2層協議体メンバー、民生委員・児童委員と協力し、住民主体による地域活動の支援に努めます。		

取組名称	⑤ 住民主体の支え合い活動の推進		
概 要	地域住民のちょっとした困りごとを解決するため、住民主体により自治会等の小地域で展開される住民相互の支え合い活動を支援し、立ち上げに係る助言等を行います。		
実施主体	令和7年度の実施方針		
本庄市社協 本庄市 【評価】 令和6年度 A 令和7年度 A 令和8年度 令和9年度 令和10年度	第2層生活支援コーディネーターや第2層協議体メンバーと協力し、住民主体による支え合い団体立ち上げの支援に努めます。		
	令和7年度実施結果		
	【具体的な取組内容・成果】		【自己評価】
	第2層生活支援コーディネーター及び第2層協議体メンバーと連携し、住民主体による支え合い団体の立ち上げに向けた周知活動を実施しました。 【事業実績】 ・支え合い団体に関する説明会：3回 ・移動支援団体に関する説明会：1回 ・移動支援団体新規立ち上げ：1団体		A
	令和8年度の実施方針		
	第2層生活支援コーディネーター及び第2層協議体メンバーと協力し、住民主体による支え合い団体の立ち上げ支援に努めます。		

基本戦略2 地域におけるつながりの強化

(5) 小地域における福祉活動の推進

取組名称	⑥ コミュニティソーシャルワークの推進【再掲】		
概 要	地域における住民主体の取組を支援するため、社協及び関係機関職員がコミュニティソーシャルワークの実践を通じて、ソーシャルワーク技術の向上を図るとともに、専門職の適正な配置に努めます。		
実施主体	令和7年度取組方針		
本庄市社協 本庄市 【評価】 令和6年度 A 令和7年度 A 令和8年度 令和9年度 令和10年度	市と協議しながら職員体制の強化に努めるとともに、職員の更なる資質の向上に努めます。		
	令和7年度実施結果		
	【具体的な取組内容・成果】		【自己評価】
	職員体制の強化に向けて、市と協議のうえ職員採用計画を策定し、計画的に採用を進めました。その結果、令和8年4月にコミュニティソーシャルワーカー（CSW）要員として1名を採用しました。また、令和6年度に開始した「行政実務研修制度」に基づき、引き続き本庄市生活支援課の総合相談窓口業務へ職員2名を派遣し、将来、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）として活動するための人材育成に努めました。		A
	令和8年度取組方針		
	職員採用計画に基づき、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）要員として合計4名の増員を進めます（現在、残り1名の採用枠）。また、行政実務研修で得た職員の知識や技術を相談窓口の現場に還元するとともに、令和10年度のコミュニティソーシャルワーカー（CSW）本格稼働に向け、体制面・業務面における具体的な検討を進めます。		

《第3期本庄市地域福祉活動計画 進捗管理シート》

基本戦略3

安心して暮らせる地域づくり

関連するSDGsの目標



施策細目	(1) 地域における安心の創出
災害ボランティア登録者数の増加を目指して、継続的に講座等に取り組むとともに、災害ボランティアセンターの運営訓練を定期的 to開催します。 また、防犯ボランティア登録団体数の増加に向けて周知・啓発等に努めます。	

指標	現状値	目標値	令和				
	R 5年度/ R 4年度	R 1 0年度	6年度	7年度	8年度	9年度	1 0年度
災害ボランティア（個人）	2 6人/ 2 3人	3 5人	2 7人	3 0人			
災害ボランティア（団体）	1 5団体/ 1 2団体	1 8団体	1 5団体	1 7団体			

取組名称	① 災害ボランティアセンター運営訓練の実施	
概 要	大規模災害時の住民相互援助活動を支援するため、市・社協が協議して設置する「災害ボランティアセンター」の運営を円滑に行うことができるよう、定期的に訓練を実施します。	
実施主体	令和7年度 of 取組方針	
本庄市社協 【評価】 令和6年度 A 令和7年度 A 令和8年度 令和9年度 令和10年度	有事に備え、災害ボランティアセンター運営訓練等を開催し、他市町社協が実施する研修等に積極的に参加します。	
	令和7年度実施結果	
	【具体的な取組内容・成果】	【自己評価】
	有事の際に職員が役割を認識し、適切な行動がとれるよう、県社協や他市町社協が実施した災害関連の研修や訓練に職員が参加しました。 【実績】 ・県社協の研修：3回 ・他市町社協が実施する研修・訓練への参加：1回	A
	令和8年度 of 取組方針	
	有事に備え、災害ボランティアセンター運営訓練等を開催するとともに、他市町社協が実施する研修等にも積極的に参加します。	

基本戦略3 安心して暮らせる地域づくり

(1) 地域における安心の創出

取組名称	② 災害ボランティアの養成	
概 要	大規模災害時の住民相互援助活動や、災害ボランティアセンターの運営等を担う地域人材を育成するため、災害ボランティアの養成を行います。	
実施主体	令和7年度取組方針	
本庄市社協 【評価】 令和6年度 A 令和7年度 A 令和8年度 令和9年度 令和10年度	ボランティア情報紙等を通じてボランティア募集を行うとともに、災害ボランティア養成講座等を開催して人材確保に努めます。	
	令和7年度実施結果	
	【具体的な取組内容・成果】	【自己評価】
	災害ボランティアの養成と必要な知識の習得を目的として、災害ボランティア養成講座を開催しました。 【災害ボランティア養成講座】 ・参加者：18人 【災害ボランティア登録実績】 ・個人登録：30人 ・団体登録：17団体	A
	令和8年度取組方針	
	災害ボランティアセンター立ち上げ訓練の実施や情報紙等を通じた募集活動を行い、人材確保に努めます。	

取組名称	③ 災害時の相談支援体制の確立	
概 要	市や関係機関・団体と連携し、災害時に専門的な相談支援を行うための体制づくりを検討していきます。	
実施主体	令和7年度取組方針	
本庄市社協 本庄市 【評価】 令和6年度 A 令和7年度 A 令和8年度 令和9年度 令和10年度	市及び関係機関・団体との協議の場を設け、災害への対応に備えます。	
	令和7年度実施結果	
	【具体的な取組内容・成果】	【自己評価】
	市内で災害が発生した場合の対応について確認し、情報共有を図るため、市関係各課との打ち合わせ会議を実施しました。また、大規模災害時に立ち上げる災害ボランティアセンターの管理システムについて、市担当課と情報共有を行い、同システムの管理費に係る負担金の支援についても協議しました。	A
	令和8年度取組方針	
	市及び関係機関・団体との協議を重ね、災害への対応に備えます。	

施策細目	(2) 権利擁護の推進
本庄市成年後見サポートセンターでは、判断能力に不安を感じる人への相談支援やサポートを、引き続き提供します。また、地域において権利擁護に対する理解の促進や、支援を必要とする人を取り巻く環境の整備に努め、孤立の防止やつながりの強化を図ります。	

指標	現状値	目標値	令和				
	R 5年度/ R 4年度	R 10年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
成年後見相談 件数	40件/ 60件	72件	55件	57件			
福祉サービス 利用援助事業 利用者数	19人/ 18人	18人	19人	18人			
福祉サービス 利用援助事業 生活支援員数	13人/ 4人	10人	13人	13人			

取組名称	① 成年後見サポートセンターによる相談支援等	
概要	成年後見制度に関する相談・支援や情報提供、市民後見人の養成等を行います。また、パンフレット等を配布・設置し、啓発を行うほか、市民向け講演会を開催し、制度の周知等を行います。	
実施主体	令和7年度の取組方針	
本庄市社協 本庄市 【評価】 令和6年度 A 令和7年度 A 令和8年度 令和9年度 令和10年度	講演会やパンフレット等の配布による広報啓発を行うとともに、相談対応にて制度の理解促進を図ります。また、市民後見人養成研修を行い、地域の担い手の育成を図ります。	
	令和7年度実施結果	
	【具体的な取組内容・成果】	【自己評価】
	講演会やパンフレット配布による広報啓発、相談支援を通じて制度理解の促進に努めました。また、市民後見人養成研修（基礎研修）を実施し、新たな担い手の育成を図りました。 【事業実績】 ・講演会参加者数：143名 ・専門職による個別相談会：6件 ・相談件数：57件 ・市民後見人養成研修（基礎研修）参加者数：15名 ・制度周知の出前講座：1件	A
	令和8年度の取組方針	
	講演会やパンフレット等の配布による広報啓発を行うとともに、相談対応を通じて制度の理解促進を図ります。また、市民後見人養成研修（フォローアップ研修）及び法人後見従事者向け研修を実施し、地域の後見の担い手の育成と従事者の資質向上を支える取組を進めます。	

(2) 権利擁護の推進

取組名称	② 福祉サービス利用援助事業（あんサポ）		
概 要	もの忘れのある高齢者や、知的・精神障害のある人などが、安心して生活が送れるように、生活支援員が定期的に訪問して必要な支援を行います。		
実施主体	令和7年度取組方針		
本庄市社協 埼玉県社協 【評価】 令和6年度 A 令和7年度 A 令和8年度 令和9年度 令和10年度	利用者の意思を尊重しながら支援を行います。また、関係機関との連携強化を図り、事業の周知に努めます。		
	令和7年度実施結果		
	【具体的な取組内容・成果】		【自己評価】
	訪問や電話により利用者の相談を受け、意向確認を行い、利用者の意思を尊重しながら支援を実施しました。また、利用者の生活状況等を踏まえ、支援計画の評価・見直しを行いました。さらに、利用料金の改定に伴い、利用者全員に対して説明と意思確認を行い、変更契約の手続きを実施しました。そのほか、埼玉県社協主催の研修に職員が参加し、専門員及び生活支援員のスキル向上を図りました。 【事業実績】 ・利用者数18人 ・生活支援員数13人		A
	令和8年度取組方針		
	利用者の意思を尊重しながら支援を行うとともに、関係機関との連携強化を図り、事業の周知に努めます。		

取組名称	③ 認知症サポーター養成講座の開催		
概 要	認知症に対する知識と理解を深め、地域で認知症の人やその家族に対して支援することができる市民を育成します。本庄市社協では、地域包括支援センターとしての立場から、認知症サポーターの養成に取り組み、地域における理解の促進に努めます。		
実施主体	令和7年度取組方針		
本庄市社協 本庄市 関係機関 【評価】 令和6年度 A 令和7年度 A 令和8年度 令和9年度 令和10年度	こどもから大人まで広く認知症への理解を深めていただくため、企業等での講座開催を進めます。		
	令和7年度実施結果		
	【具体的な取組内容・成果】		【自己評価】
	本庄西地域包括支援センター（本庄市社協）では、小学生から一般までを対象に認知症サポーター養成講座を開催し、認知症に関する正しい知識の普及と、認知症の人やその家族への理解促進を図りました。 【養成講座実績】 ・一般対象：1回 ・小学校：2回 ・中学校：1回 ・参加者延べ：176人 （参考：市内全域 42回、参加者延べ 1,553人）		A
	令和8年度取組方針		
	こどもから大人まで幅広い世代に認知症への理解を深めていただくため、企業等での講座開催にも取り組み、さらなる普及啓発を進めます。		

(2) 権利擁護の推進

取組名称	④ オレンジカフェ・ケアラズカフェ・家族会等の開催		
概 要	オレンジカフェ（認知症カフェ）やケアラズカフェ、家族会等の取組を通じて、支援を必要とする人を取り巻く環境の整備に努め、孤立防止やつながりの強化等に努めます。		
実施主体	令和7年度取組方針		
本庄市社協 本庄市 関係機関 【評価】 令和6年度 A 令和7年度 A 令和8年度 令和9年度 令和10年度	オレンジカフェの開催や認知症家族の会本庄への参加等を通し、認知症本人やその家族への支援とともに、孤立防止に努めます。		
	令和7年度実施結果		
	【具体的な取組内容・成果】		【自己評価】
	本庄西地域包括支援センター（本庄市社協）では、「オレンジカフェはにぼん」及び「あったかオレンジカフェ」を開催し、認知症の人やその家族が気軽に参加できる交流の場を提供しました。また、認知症家族の会本庄への活動支援も行い、家族同士のつながりづくりや情報共有の促進に取り組みました。 【実績】 ・本庄西包括主催18回 ・延べ320人参加 （参考：市内全域92回、延べ1,211人）		A
	令和8年度取組方針		
	認知症の人や家族への支援を継続するとともに、介護者の孤立防止に努めます。		

施策細目	(3) 更生保護の推進
犯歴のある人の社会復帰への理解の促進を図るため、市民が社会的包摂の考えを深められるよう、様々な媒体や福祉教育の機会等を活用しながら意識の啓発に努めます。今後も、地域住民や団体等と協力しながら、更生保護の推進に取り組みます。	

指標	現状値	目標値	令和				
	R5年度/ R4年度	R10年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
生活福祉資金等貸付件数	39件/ 28件	28件	52件	41件			
あんしんセーフティ新規利用件数【再掲】	22件/ 9件	12件	35件	28件			
社協によるフードバンク支援件数【再掲】	324件/ 238件	240件	696件	660件			

取組名称	① 社会的包摂の意識啓発		
概要	様々な媒体や福祉教育の機会等を活用し、社会的包摂についての意識啓発に努めます。		
実施主体	令和7年度の実施方針		
本庄市社協 本庄市 【評価】 令和6年度 A 令和7年度 A 令和8年度 令和9年度 令和10年度	関係機関との連携を深め、持続可能な意識啓発の仕組みづくりを推進します。		
	令和7年度実施結果		
	【具体的な取組内容・成果】		【自己評価】
	社協だよりやホームページ、SNS等を活用して福祉教育に関する啓発記事を掲載しました。また、年4回発行している社協だよりを全戸配布し、社会的包摂に対する市民の理解促進に努めました。		A
	令和8年度の実施方針		
	関係機関との連携を深め、持続可能な意識啓発に取り組みます。		

(3) 更生保護の推進

取組名称	② 更生保護団体との連携強化		
概 要	保護司会・更生保護女性会等に福祉情報の提供を行い、刑余者等への支援に努めます。		
実施主体	令和7年度の実施方針		
本庄市社協 本庄市 【評価】 令和6年度 A 令和7年度 B 令和8年度 令和9年度 令和10年度	更生保護団体へ福祉情報を提供して更生保護団体等との連携強化に努め、刑余者等の自立支援を促進します。		
	令和7年度実施結果		
	【具体的な取組内容・成果】		【自己評価】
	警察署、福祉団体、刑余者から自立相談支援窓口へ相談が寄せられ、関係機関との連携強化を図ることができました。一方で、更生保護団体へ自立相談支援窓口の周知は十分に行えませんでした。		B
	令和8年度の実施方針		
	警察署、福祉団体、更生保護団体との連携強化及び自立相談支援窓口の周知に努め、自立支援へ繋げます。		

取組名称	③ 更生保護活動への参加促進		
概 要	社会を明るくする運動や研修会等に参加して、市民に更生保護活動への参加を呼びかけます。		
実施主体	令和7年度の実施方針		
本庄市社協 本庄市 【評価】 令和6年度 A 令和7年度 A 令和8年度 令和9年度 令和10年度	講演会や社会を明るくする運動等に参加して、啓発物品の配布等の周知・啓発活動への協力を継続します。		
	令和7年度実施結果		
	【具体的な取組内容・成果】		【自己評価】
	「社会を明るくする運動」及び青少年非行防止合同街頭キャンペーンに職員が参加し、犯罪・非行防止や立ち直り支援について、市民が日常生活の中で考えるきっかけづくりに取り組みました。		A
	令和8年度の実施方針		
	講演会や「社会を明るくする運動」等の各種キャンペーンに継続して参加するとともに、啓発物品の配布や情報発信を通じて、市民の更生保護活動への理解促進を図ります。		

(3) 更生保護の推進

取組名称	④ 福祉資金・生活福祉資金貸付制度		
概 要	臨時的出費または収入欠如により、生活が困窮している世帯の生活安定及び自立更生を図るため、必要な資金の貸付を行います。		
実施主体	令和7年度の実施方針		
本庄市社協 埼玉県社協 【評価】 令和6年度 A 令和7年度 A 令和8年度 令和9年度 令和10年度	自立相談支援窓口等の関係機関と連携して、生活困窮世帯からの相談に応じ、アセスメントに基づき貸付対応することを通して、対象世帯の生活の安定を図ります。		
	令和7年度実施結果		
	【具体的な取組内容・成果】		【自己評価】
	生活困窮世帯等からの相談に対し、状況の整理や必要な制度の検討を経て、状況に応じた資金貸付を実施しました。これにより、生活の安定と自立促進を図りました。 【事業実績】 福祉資金件数：22件 生活福祉資金件数：19件		A
	令和8年度の実施方針		
	自立相談支援窓口等と連携し、低所得世帯・障害者世帯・生活保護世帯からの相談に対応し、アセスメントに基づく貸付により生活の安定化を図ります。		

取組名称	⑤ 彩の国あんしんセーフティネット事業【再掲】		
概 要	埼玉県内の社会福祉法人が連携して、生活困窮者を支援するため、状況に応じて経済的援助や就労訓練等を行います。		
実施主体	令和7年度の実施方針		
本庄市社協 社会福祉法人 【評価】 令和6年度 A 令和7年度 A 令和8年度 令和9年度 令和10年度	自立相談支援窓口や、社会福祉法人とのより一層の連携を図り、制度の狭間で困窮している方への支援を強化します。		
	令和7年度実施結果		
	【具体的な取組内容・成果】		【自己評価】
	他制度による支援が困難な方や、制度につながるまでの間に一時的・緊急的な支援を要する方に対し、自立相談支援窓口及び市内の社会福祉法人と連携し、必要な支援を提供しました。 具体的には、食料や公共料金等の現物給付を行い、生活の安定に寄与しました。 【事業実績】 ・新規：28件 ・継続：39件 ・支援合計：67件		A
	令和8年度の実施方針		
	自立相談支援窓口及び市内社会福祉法人との連携を一層強化し、制度の狭間で困窮する方への支援を充実させます。		

(3) 更生保護の推進

取組名称	⑥ フードバンク事業【再掲】		
概 要	助け合いの観点から個人・法人等より寄贈を受けた食品等を、必要とする団体や困窮世帯等は無償で提供し、個別に支援を行います。		
実施主体	令和7年度取組方針		
本庄市社協 社会福祉法人 【評価】 令和6年度 A 令和7年度 A 令和8年度 令和9年度 令和10年度	生活困窮世帯へ緊急時等に速やかな支援が行えるよう、関係機関との連携を強化し、市民等へ寄附募集を継続していきます。また、新たな協力企業・団体の開拓と、より一層の周知活動に取り組み、支援の輪を広げます。		
	令和7年度実施結果		
	【具体的な取組内容・成果】		【自己評価】
	社協だより等を通じて市民・企業・団体へ広く周知し、食料品や日用品の寄附を積極的に呼びかけた結果、個人・団体・企業等から205件の寄附があり、約4,454kgの物品を受領しました。 これらのうち、フードバンク事業で集めた物品の一部を活用し、生活困窮状態にある世帯に対し、各種制度（生活保護・貸付等）が利用開始となるまでの間、緊急的なつなぎ支援として660件の食料支援を行いました。		A
	令和8年度取組方針		
	生活困窮世帯への迅速な支援を実現するため、関係機関との連携を強化するとともに、市民等への寄附募集を継続していきます。あわせて、新たな協力企業・団体の開拓や、より一層の周知活動に取り組むことで支援の輪を広げ、支援体制のさらなる充実を図ります。		